

建設業に関わる皆さま

# ご案内

参加  
無料

## 残業時間の上限規制 助成金の活用セミナー

主催 但陽信用金庫 協力 兵庫働き方改革推進支援センター(厚生労働省・兵庫労働局 委託事業)

令和5年 **11月15日** 水 午後4時～  
午後5時

開催方法  
オンライン

講師 松岡 友美氏(兵庫働き方改革推進センター・アドバイザー／社会保険労務士)

### セミナー内容

#### 1 2024年4月1日から「残業時間の上限規制」がはじまります。

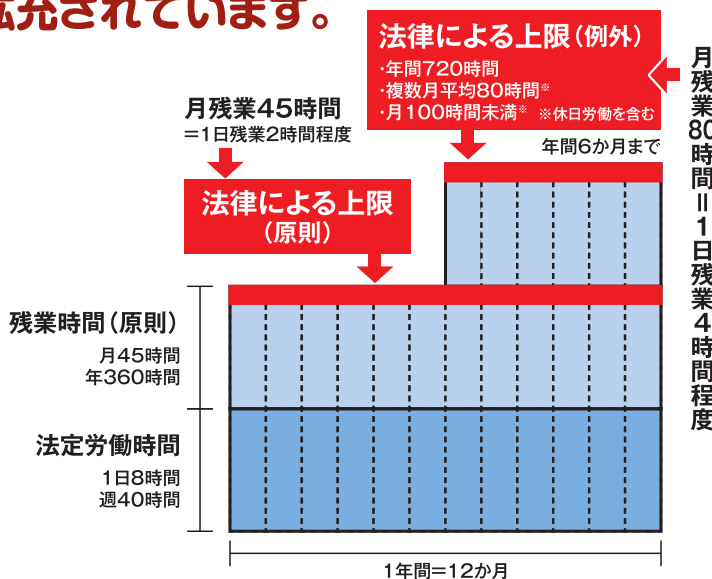
2019年4月1日、「時間外労働の上限規制」が施行されました。この時、建設業は5年間適用が猶予されましたが、いよいよ2024年4月1日から上限規制がはじまります。そのポイントと今からでも間に合う具体的な対応策についてご説明します。

#### 2 建設業で活用できる助成金が拡充されています。

上記の法改正に向けて「働き方改革推進支援助成金」が拡充され、従来の(労働時間短縮・年休促進支援コース等)に加え、(適用猶予業種等対応コース)が設けられています。(11月30日までに「交付申請書」の提出が必要です)また、「人材開発支援助成金」「人材確保等支援助成金」も活用が期待されています。

##### <助成金活用事例>

- 組み立て容易な足場材を導入し、生産性の向上、労働時間の短縮を図った。
- 労務管理用ソフトウェアを導入すると共に、工事日報、業務予定管理などをICT化、「ムリ・ムダ・ムラ」を削減することで、時間外・休日労働時間数を縮減させた。



#### 3 兵庫働き方改革推進支援センターについて

兵庫働き方改革推進支援センターは、厚生労働省・兵庫労働局の委託を受け、無料の企業訪問支援を行っています。助成金の活用や労務整備のために、訪問支援サービスをご利用下さい。

右記方法により  
お申し込み  
ください

本セミナーは、「ZOOMウェビナー」で開催いたします。  
11月14日(火)までに右の2次元コードよりお申し込みください



お申込み等  
に関する  
お問合せ先

但陽信用金庫最寄りの本・支店又は本部(事業所営業推進部:澤野・沖・五十嵐)

本店所在地 兵庫県加古川市加古川町溝之口772

受付時間 平日9時～17時

TEL 079-422-7721

E-mail shien@tanyo.shinkin.co.jp

# 兵庫働き方改革推進支援センター

## 支援サービスのご案内

### 1 お気軽にお電話ください。

「働き方改革」はじめ法改正への対応や求人・採用に向けた相談にお応えします。

●平日、9:00～17:00

専門家が丁寧にお応えします。

 **0120-79-1149**

### 2

専門家による

**訪問支援**を行います。

オンライン相談の要望にも応じます。

令和4年度 県内600社がフル活用。

**秘密厳守**

原則**3**回まで  
**無料**

課題により最大6回まで利用可

専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1社原則3回まで無料。賃金規定にかかわる相談については、最大6回まで無料で利用できます。現場に則したアドバイスが好評です。下記の用紙でお気軽にお申込みください。

● **勤怠管理・残業の削減**についてアドバイスを行います。

● **就業規則・賃金規定の作成**や見直しを支援します。

● **36協定の締結**や助成金活用を支援します。

### 3 社内研修に講師を無料で派遣します。

● **テーマ・内容**について相談に応じます。

講師派遣については、上記フリーダイヤルにお電話ください。

連絡・申込み先

兵庫働き方改革推進支援センター

TEL **フリーダイヤル 0120-79-1149** FAX 078-515-6757

Mail [hyogo-hatarakikata@lec-jp.com](mailto:hyogo-hatarakikata@lec-jp.com)



ひとくらしのために

厚生労働省・兵庫労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

(厚生労働省・兵庫労働局委託事業)

住所 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F